

国内の日本語学校における留学生の変質

Drastic changes in foreign students in Japanese language schools

富 谷 玲 子・門 馬 真 帆

Abstract

Approximately 247 million foreign nationals were registered as living in Japan as of the end of 2016, June, and of which over 290,000 (representing 11.8% of all foreign residents) were registered as having study visas. About 24% are privately financed students and enrolled in a Japanese language school, most of which are private. Although they are very important institutions in Japanese language education, few studies have been conducted on Japanese language schools.

This study investigated Japanese language schools from 2011 to 2016 through the use of open statistical information. In those 6 years, the students and their backgrounds shifted significantly. The following five trends were found:

1. Students in Japanese language schools have increased threefold, reaching 68,165.
2. Before 2012, the majority of students were from countries where Chinese characters are used, such as China and Taiwan, but currently more students are from other countries, such as Vietnam or Nepal.
3. Previously, most students entered universities or graduate schools after completing their studies in the language schools, but now they are more likely to enter technical colleges.
4. Previously, most examinees passed the N1 (Advanced) level of the Japanese-Language Proficiency Test (JLPT), but the current trend is that more student have only passed the N2 (Upper intermediate) to the N3 (intermediate) levels.
5. Current students and the teachers at Japanese language schools do not share a common language.

Taking into consideration the conditions outlined above, the following 3 recommendations are proposed for the future of Japanese language education in

Japan:

A. Students in Japanese language schools now account for 30% of all foreign students in Japan. Therefore, more research needs to examine this area.

B. Teachers in Japanese language education need to acquire skills to deal with students from countries such as Vietnam or Nepal. To cultivate this ability, Japanese Language teacher programs must review their curriculums.

C. Training courses for Japanese language teachers should be updated so as to cultivate and support teachers who face the challenges of these trends in Japanese language education.

キーワード：日本語学校 留学生 非漢字圏学習者 日本語教員
日本語教員養成

1. 研究の目的

日本政府は2008年に「留学生30万人計画」を発表し、2020年までに留学生30万人を日本国内に受け入れるという目標を掲げた。この政策を背景として近年留学生が急増し、2017年6月末には291,164人と過去最大数を記録した⁽¹⁾。留学生は在留外国人総数(2,471,458人)の11.8%を占め、構成比で見ると、永住者(29.9%)、特別永住者(13.5%)に次ぎ第3位を占める⁽²⁾。在籍教育機関別では日本語教育機関の留学生数の伸びが最も著しく、2016年現在の日本語教育機関の留学生は留学生全体の25%を占めている⁽³⁾。

日本語教育機関とは、日本語教育に特化した民営の教育機関で、「日本語学校」と呼ばれる(以下、「日本語学校」と記す)。日本語学校は日本国内の学校教育、すなわち小学校・中学校・高等学校・大学とは法的位置づけが異なる⁽⁴⁾。日本語学校は日本語非母語話者を対象とした日本語教育を実施し、学生の日本在留資格は「出入国管理及び難民認定法」に基づく在留資格の一つの「留学」である⁽⁵⁾。日本語教育はいずれの領域にあっても国内外の社会情勢や経済状況、国際関係の影響を受けやすいという特徴があるが、私費留学生を専ら受け入れている日本語学校はとりわけその影響を受けやすく、変化が激しいことが知られている⁽⁶⁾。近年の留学生の急増が日本語学校の教育現場へ与える影響は計り知れないと言われるが、日本語学校が研究の対象として取り上げられることは少なく、現在のところ十分な分析がない。

本研究では、近年の日本語学校留学生を対象とし、その特性を記述する

ことを目的とする。公的な統計データのある6年間(2011～2016年)を対象とし、日本語学校留学生の言語文化的背景(国籍)、日本語学校卒業後の進路、日本語能力到達レベルを記述する⁽⁷⁾。日本語学校留学生の特性に基づき、今後日本語学校における日本語教育が取り組むべき課題について考察する。

2. 先行研究

日本語学校に関しては、その教育を規定する枠組みが公的に示されていない。従って日本語学校では、それぞれの学校単位で教育内容、教授法、進路指導、留学生受け入れ方針の決定が行われている。各学校の教育上の特色が経営戦略とされているため、教育内容や留学生の特徴などのデータは公開されにくく、情報共有も難しい。こうした事情から、日本語学校そのものを対象とした先行研究は少ない。日本語学校における学習者(留学生)と教師に焦点をあてた研究はあるが、日本語学校の学習者が激減した「日本語学校冬の時代」と呼ばれていた2005年以前のもものが多く(亀川2005, 神崎2003, 国際人流2002)、本研究で分析対象とする2011年以降の日本語学校を対象とした研究は寡聞にして知らない。

留学生に関する近年の研究としては、「留学生30万人計画」に焦点を当てたものがある。茂住(2010)では、留学生のいわゆる入口(入国)と出口(就職)の現状を踏まえると留学生30万人計画の達成は難しいとされ、達成にむけたいくつかの提案がなされている。朱・高橋(2014)では「日本語学校は留学生の入り口であり」その卒業生が大学や専門学校へ進学する学生になることから、日本語学校における教育が留学生の人数にも質にも大きく影響を与えること、また他国と比較し、日本での言語教育機関(日本語学校)は費用がかさむ一方、コストに見合った利益(進学や語学力の向上)が不明瞭な点もあるため、これらを解消しない限り留学生30万人計画の実現は難しいという見方が示されている。これらの先行研究の予測に反し留学生は急増しつつあり、2017年6月末には29万人を超えた。2020年を待たずして留学生30万人の目標が達成されることが予測される。

3. 分析方法

本研究では、日本語学校留学生の統計データを分析することを通じて、日本語学校留学生の特質を記述する。分析の視点は以下の4点である。

- ・国内留学生総数に占める日本語学校留学生の割合
- ・日本語学校留学生の言語文化的背景
- ・日本語学校留学生の進路
- ・国内日本語学習者の日本語能力到達レベル

本研究では、以下の公的機関の報告書に記載された統計データを用いて日本語学校留学生のデータをグラフで示し、分析を加える。

- ・法務省
- ・法務省入国管理局
- ・文部科学省
- ・文化庁
- ・外務省
- ・独立行政法人 国際交流基金（J F）
- ・独立行政法人 日本学生支援機構（J A S S O）
- ・日本語能力試験公式ウェブサイト（J L P T）
- ・一般財団法人 日本語教育振興協会

4. 分析

4.1. 留学生政策と留学生数の推移

留学生数の推移の背景には、留学生政策がある。まず、1983年(昭和58年)に「留学生10万人計画」⁽⁸⁾が発表され、当時1万人程度であった留学生を2000年までに10万人にするという目標が掲げられた。この目標は、目標年には遅れたものの2003年には達成され、20年間で留学生数は10倍となった。ただし、この当時は日本語学校の外国人学生の在留資格は「就学生」であり、留学生10万人計画における留学生数には含まれていない。

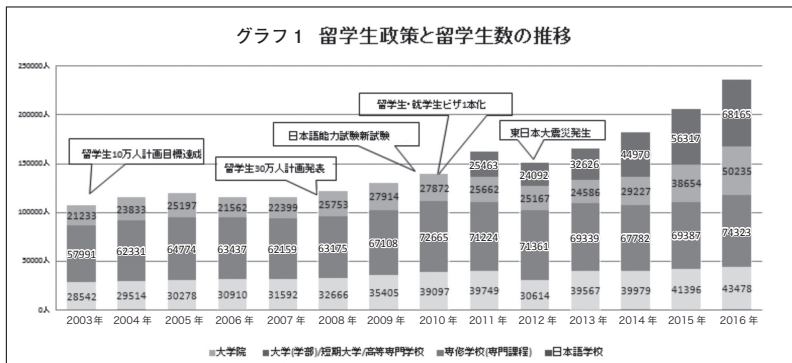
続く2008年、外国人高度人材の受け入れ政策の一環として「留学生30万人計画」⁽⁹⁾が文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の6省連盟によって提出され、2020年までに留学生30万人を受け入れるという目標が掲げられた。

2010年7月に法務省入国管理局による在留資格の改定があり、日本語学校に在籍する外国人の在留資格が「就学」から「留学」に一本化され、これに伴い、留学生の概念がそれまで「就学生」という身分であった日本語

学校の外国人学生にまで拡大した。こうした留学生受け入れ政策の展開を背景に、留学生は2011年には15万人を超え、さらに2016年には24万人を超えた(グラフ1)。この間、2010年には日本語能力試験の新試験実施、同年に日本語学校の学生の在留資格が就学生から留学生に一本化されるなど、留学生受け入れの制度整備が進んだ(グラフ1)。

日本語学校の学生の在留資格が「留学」に一本化され、留学生としての統計が始まったのは2011年である。2011～2016年の留学生数の推移を学習段階別に見ると、大学(学部・大学院)の留学生がほぼ横ばいであるのに対し、日本語学校留学生の増加は著しい。日本語学校の留学生は、2011年には25463人、2012年には若干減少するものの、その後激増し、2016年には68165人と、6年間で2.7倍、留学生総数の4分の1以上を占めるに至った。日本語学校の留学生は、2016年現在、留学生30万人計画における重要な構成員である。

専修学校⁽¹⁰⁾は大学と並ぶ日本語学校留学生の進学先である。専修学校の留学生も2014年以降大幅に増加し、2016年は50235人と、2011年の約2倍、過去最大数である。

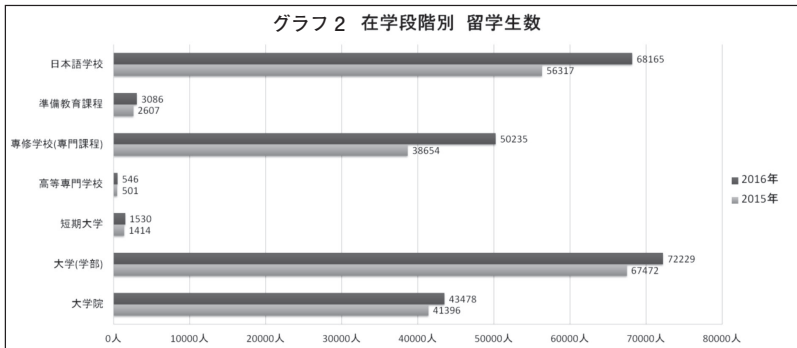


日本学生支援機構「大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・準備教育課程・日本語教育機関における留学生数の推移(各年5月1日現在)」より作成

2015年から2016年にかけて専修学校と日本語学校の在籍者数が急増している(グラフ2)。2016年度では、大学学部留学生と大学院留学生の合計が115707人であるのに対し、日本語学校と専修学校の在籍者の合計は

118400 人と、大学をわずかながら上回っている。日本語学校に在籍する留学生はこの1年間で11848人増、専修学校は11581人増と、伸びが著しい。この数値から、もはや、大学が国内の日本語教育の中心に位置するとは言えない状況が生じていることがわかる。

日本語学校は留学生にとって日本での学習・研究活動への入り口である。日本語学校留学生は来日直後の1～2年間日本語を学習した後、大学（学部・大学院）あるいは専修学校に進学する。日本語学校留学生の増加は、1～2年後には大学、専修学校の留学生数に反映されると予想される。



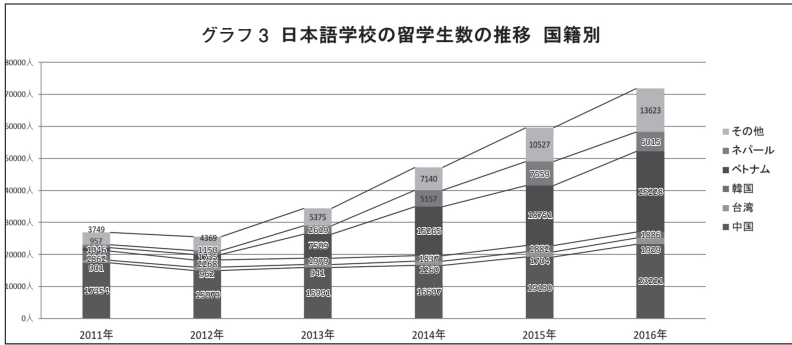
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

4.2. 留学生の言語文化的背景

4.2.1. 漢字圏出身の留学生の減少

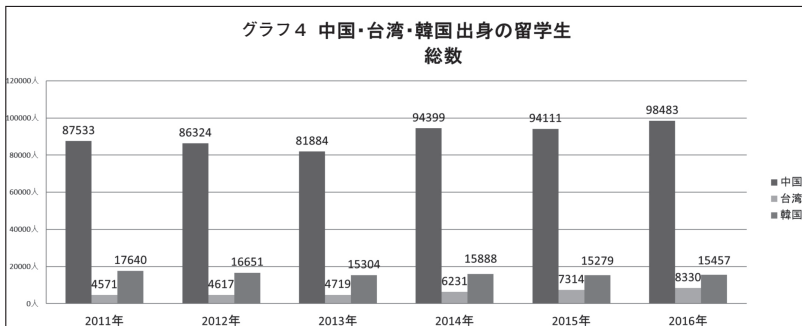
日本語学校留学生の言語文化的背景を検討するために、国籍別留学生数を分析する。

2012年まで、日本に隣接する中国・台湾・韓国出身⁽¹¹⁾の留学生が大半を占めていたが、2013年以降、ベトナムとネパールの留学生が急増している（グラフ3）。

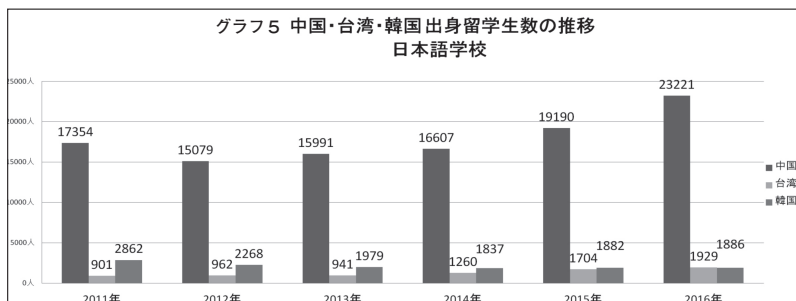


日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成23年～28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

漢字文化圏である中国・台湾・韓国出身の留学生総数の推移をみると、中国出身の留学生は2012年、2013年には一時減少したもののその後漸増し、2016年には98483人と最大となっている（グラフ4）。台湾は、2013年に一時減少したが、その後増加し、2016年には8330人に達した。韓国出身の留学生は減少傾向にある。留学生の一時的な減少は、東日本大震災の影響によるものと考えられる。留学生総数としては、漢字文化圏ではわずかな増加がみられる。



日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成



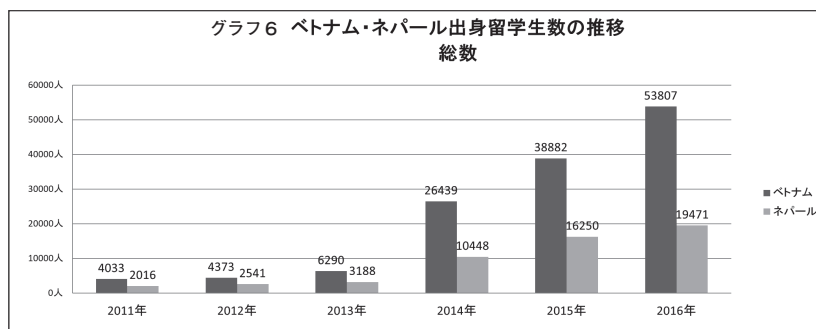
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成23年～28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

日本語学校留学生を見ると、中国は2011～2012年にかけて減少したもののその後増加に転じ、2016年には23221人と2011年を大きく上回った。台湾は2011～2013年にかけて減少が続いたが、その後増加し、2016年には1929人となった。韓国出身の留学生は緩やかに減少している(グラフ5)。

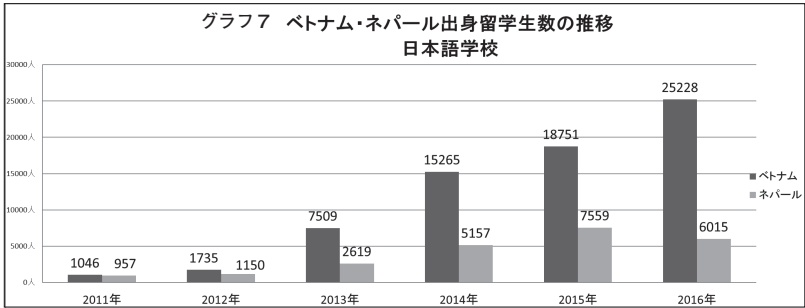
4.2.2. 非漢字圏留学生の急増

留学生の増加が顕著なのがベトナムとネパールである(グラフ3・6・7)。

2016年の留学生総数を見ると、ベトナム出身の留学生は2011年の13倍の53807人、ネパール出身の留学生は2011年の9倍の19471人と急増している(グラフ6)。



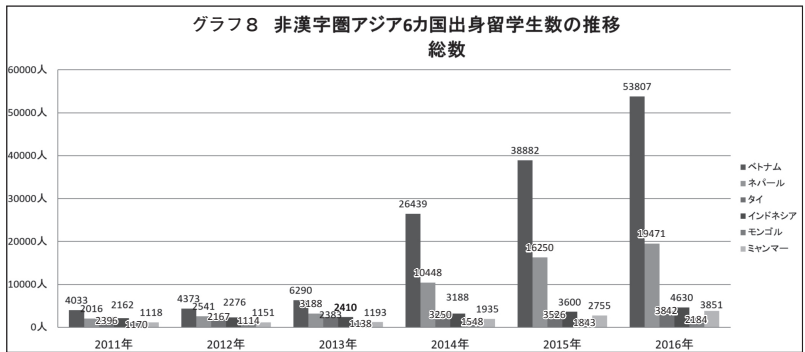
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成23年～28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成



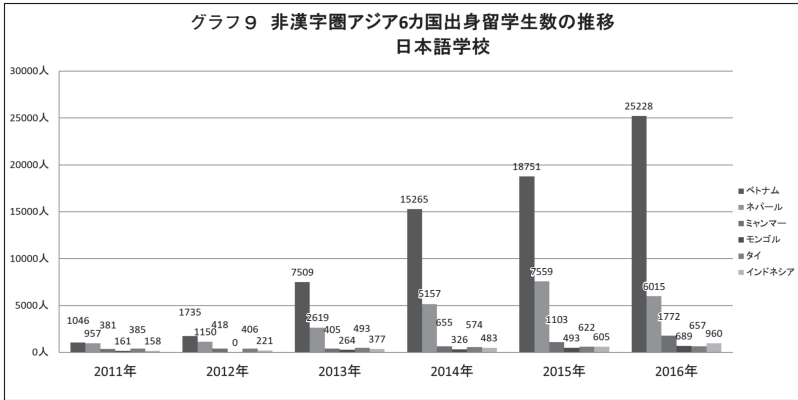
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成23年～28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

日本語学校を見ると、ベトナム人留学生は2011年には1046人だったのが2016年には25228人、6年間で約25倍という驚くべき増加を遂げている（グラフ7）。ネパール人留学生も2011年に957人だったのが2015年には7559人、5年間で7倍を超えたが、その後2016年には減少して6015人となり、増減が見られる（グラフ7）。

このほか、非漢字圏のアジア諸国、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマーからの留学生が、留学生全体としても日本語学校の留学生としても増加している（グラフ8・9）。



日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成23年～28年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

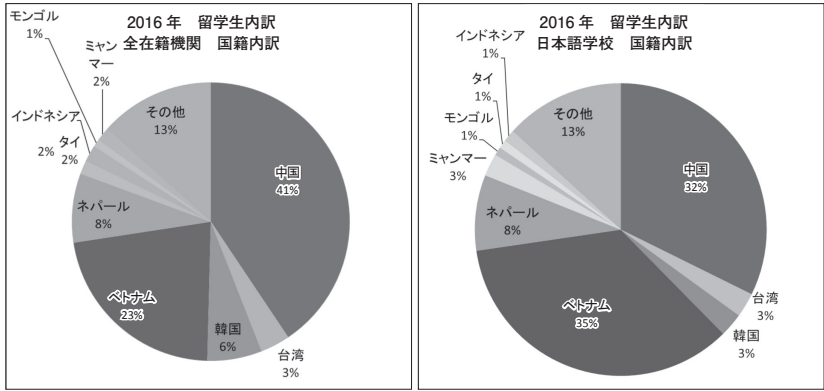


日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査：平成 23 年～ 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

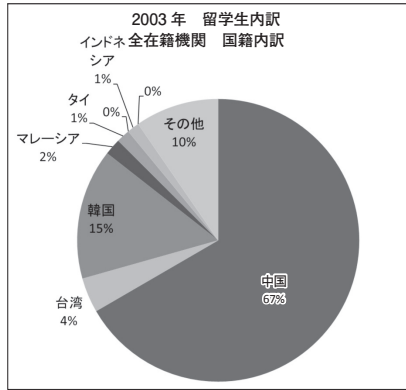
4.2.3. 留学生の言語文化的背景の変質

2016 年の留学生を全在籍機関内訳で見ると、漢字圏（中国・台湾）44%，韓国 6%，非漢字圏 51% で、非漢字圏が漢字圏を上回る（グラフ 10）。これは、留学生 10 万人計画達成の年である 2003 年（平成 15 年）の構成とは大きく異なる（グラフ 11）。2003 年の全在籍機関の留学生の出身国は、漢字圏（中国・台湾）が 71% で、非漢字圏はわずか 15% に過ぎない。中国人留学生を中心に構築されてきた国内の日本語教育の「常識」を覆す事態が生じている。

2016 年の日本語学校留学生をみると、漢字圏 35%，韓国 3%，非漢字圏 62% と、非漢字圏学習者が漢字圏学習者を大きく上回っている。非漢字圏のベトナムが 35% と、中国（32%）を抑えて第一位となった（グラフ 10）。



グラフ 10 日本学生支援機構「平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果 4. 出身国(地域) 別留学生数」より作成

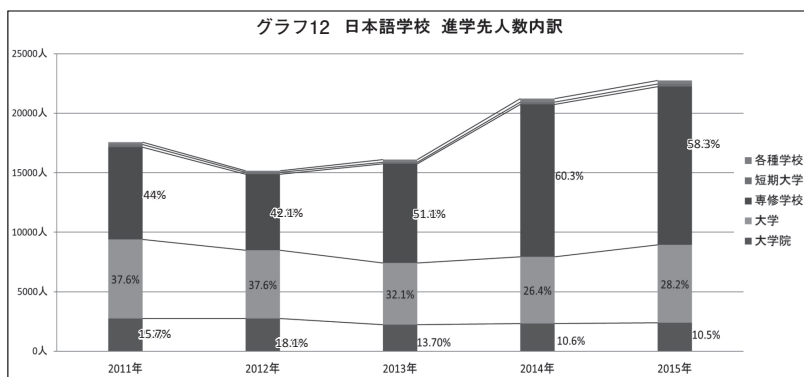


グラフ 11 文部科学省「留学生受け入れの概要 (平成 15 年度版)」より作成

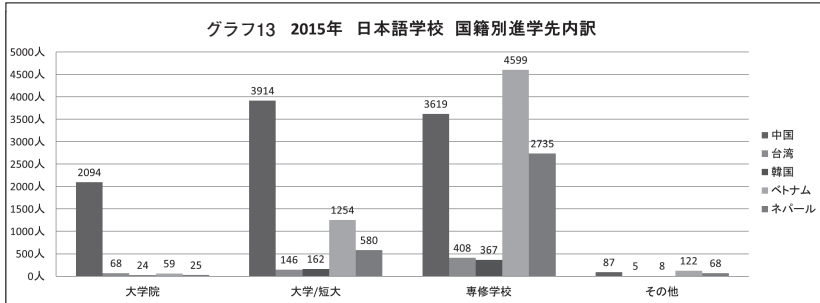
4.3. 日本語学校の留学生の進学先

2015年の日本語学校の留学生の進学先内訳をみると、専修学校専門課程58.7%、大学学部28.2%、大学院（正規）6.8%、大学院（研究生）3.7%で、約6割が専修学校に進学している（グラフ12）。大学院への進学者は10%前後で推移しているのに対し、大学進学者は減少している。一方で、ベトナム、ネパールからの留学生が爆発的に増加する2012年・2013年を境に、専修学校進学者が大幅に増加し、2014年には60.3%、2015年には58.3%に上っている。今や、日本語学校の留学生の主たる進学先は専修学校であって大学ではない。「留学生＝大学生」というかつての「常識」は覆されたのである。

2015年の中国人留学生の進学先は、大学／短大3914人、専修学校3619人、大学院2094人の順で、6割以上が大学・大学院に進学している。一方、ベトナムからの留学生は、専修学校進学者が約7割を占める。ネパールは専修学校進学者が2735人、大学／短大が580人、大学院はわずか25人である（グラフ13）。ベトナム、ネパール出身の日本語学校留学生にとって、大学・大学院への進学は非常に難しいということが伺われる。



日本語教育振興協会「日本語教育機関の概要 平成27年度国別進学先内訳」より作成



日本語教育振興協会「日本語教育機関の調査・統計データ」より作成

4.4. 国内学習者の日本語の到達目標

4.3.1. 日本語能力試験による能力判定

日本語学校留学生には「日本語能力の獲得」という明確な目的があるが、その到達目標レベル、実際に到達したレベルを知ることは容易ではない。

日本語能力の測定ツールとして、最も標準化されているのが日本語能力試験である。日本語能力試験の国内受験者数から、国内の日本語学習者の目標レベルを間接的にはあるが知ることができる。また、合格者数からは、実際に到達した日本語のレベルを知ることができる。なお、国内受験者には、日本語学校の留学生のほか、大学、大学院、専修学校の留学生、定住者、外国につながる子どもなどの受験者も含まれる。

日本語学校の留学生の多くは日本語能力試験を受験し、その結果を進学先選択の際の目安として利用している。そこで、国内の日本語能力試験受験者、合格者のデータから日本語到達目標レベル、実際の到達レベルを検討したい⁽¹²⁾。

日本語能力試験は、N1（上級）、N2（中上級）、N3（中級）、N4（初級）、N5（初級・入門レベル）の五段階で合否判定される。2009年までは、1級～4級の4段階制であったが、2010年から五段階制の新試験の導入が始まり、2011年にはすべての級で新試験が施行された。

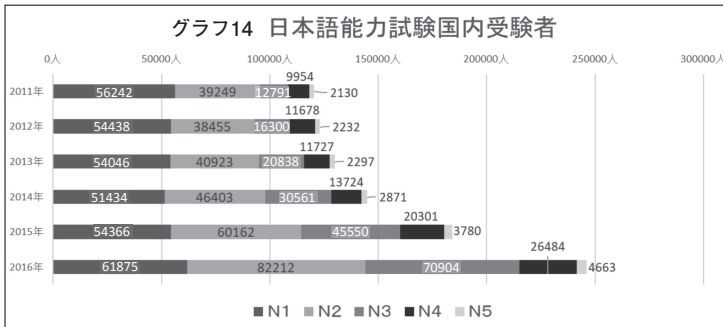
N1では「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」、N2では「日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる」が認定（合格）の目安である⁽¹³⁾。「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度」

でN1合格者は15ポイント、N2合格者は10ポイントがつき、N1を受験条件とする国家試験も多いなど⁽¹⁴⁾、在留資格に関わる側面も持つ。一般には、N1は仕事や大学での研究が可能な日本語のレベル、N2は非漢字圏では日系企業での仕事ができるレベルという認識がある。このように、N1、N2は、進学や就職において日本語能力を認定するという機能を持つ。

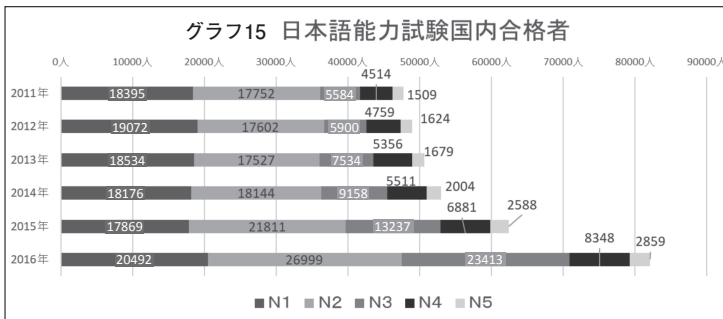
これに対し、N3～N5は学習奨励が受験の目的として重視されてきた。N3は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」、N4は「基本的な日本語を理解することができる」、N5は「基本的な日本語をある程度理解することができる」という目安が示されている。

4.3.2. 日本語能力試験の受験者数・合格者数の推移

日本語能力試験の国内受験者は、新試験開始時（2011年）には約12万人だったが、2016年には246138人と、6年間で2倍以上になった。



日本語能力試験 JLPT 「2017年第1回日本語能力試験結果の概要」(p24)より作成



日本語能力試験 JLPT 「2017年第1回日本語能力試験結果の概要」(p24)より作成

上級レベルであるN1では、受験者、合格者ともに2011年以降ほぼ横ばいである(グラフ14・15)。N1合格は進学や就職、日本に在留する上で大きなメリットとなるが、N1に到達するのは困難であることが伺われる。これに対し、中上級レベルであるN2の受験者は2011年の39249人から2016年には82212人と2倍以上となり、合格者も2016年では26999人と2011年の約1.4倍となった(グラフ14・15)。N2受験者は増加が顕著である。

最も伸び率が著しいのはN3(中級)である。2011年の国内のN3受験者は12791人だったが、2016年では70904人、6年間で5.5倍、5つのレベルの中で最大の伸び率である。受験者の増加に連動するように合格者も増加している。N3合格者は、2011年が5584人だったのに対し、2016年は23413人、6年間で4.2倍となった。N3の国内合格者の増加は、日本語学校の留学生の増加を反映しているように思われる。非漢字圏からの留学生の急増によりN3レベルの受験者・合格者が増加したことが考えられる。

N4(初級)、N5(入門レベル)は日本語能力の認定としての利用価値はなく、学習奨励が主な目的であるが、このレベルでの国内受験者が増加していることは興味深い。漢字圏の留学生は学習速度が速いためN4、N5を受験することは稀であることを考えるならば、非漢字圏留学生が一定期間日本語学習をつづけた結果、N2あるいはN3の日本語のレベルに到達できない場合にN4、N5を受験するといったケースが増えているのではないかと思われる。

5. 考察

5.1. 日本語学校留学生に関する研究課題

現在、留学生の約4分の1が日本語学校に在籍する。また、大学(学部・大学院)における留学生数と大学以外の教育機関(日本語学校・専修学校)における留学生がほぼ同数になった。長らく大学が留学生教育の中心にあったが、現在では日本語学校が留学生教育の主要な位置を占めるに至った。

これまでの留学生教育では、大学での学習・研究で必要とされる能力を持つエリートを学習者として想定していた。また、経済的にも安定した留学生を受け入れてきたが、近年、日本との経済格差の大きい国からの留学生が急増し、日本語学校と専修学校で学んでいる。これまで日本語教員が「留学生」の前提として想定していた学習経験・学習適性・学習目標を持っていないケースも少なくないことが考えられる。大多数の日本語学校の留学生は、日本との経済格差に起因する問題を抱えながら日本で生活してい

ると思われる。たとえば、ネパールのように、アジアの中でも日本との経済格差のより大きな国からの留学生にとって、母国での生活経験や学習習慣が、日本人やこれまでの留学生の主流であった漢字圏留学生、欧米からの留学生とは異なる可能性がある。

日本語学校において、非漢字圏学習者が多数派になったことによるインパクトは大きい。学習者の文化背景、教育経験などについて、基本情報を丁寧に収集し学習者の背景を適切に把握する必要がある。漢字圏留学生が過半数をしめていた以前の日本語学校の教育内容を、これからどう引き継いでいくことができるか、またどのような改革が必要なのか、検討する必要がある。また、日本語学校留学生の急増の背景には日本社会側のニーズあるいは外国人受け入れ戦略があるはずである。これについても検討する必要がある。

留学生増加に伴い、その言語文化的背景に大きな変質が起こった。日本に隣接する中国、台湾、韓国出身者が留学生の大半を占めた時代が終わり、非漢字圏アジア諸国出身の留学生が激増し、2016年には全留学生の約6割となった。ベトナム人留学生はこの6年間で約5万人増の13.3倍、ネパール人留学生は約1.7万人増で9.6倍になり、非漢字圏の留学生が漢字圏を上回った。これは国内の日本語教育が初めて遭遇する事態である。

漢字圏からの留学生が大多数を占める時代が長く続いてきたため、日本語教育では中国語あるいは漢語（漢字）が媒介語（教員と留学生との間で意思疎通可能な言語）として使用されることが多い。国内の日本語教育では、英語、中国語、韓国語が主な媒介語であって、非漢字圏アジア諸国からの留学生（ベトナム、ネパール、ミャンマー、モンゴル、タイ、インドネシア）の母語を使うことのできる日本語教員はほとんどいない。そして、非漢字圏アジア諸国出身の留学生が英語を使うことができるとは限らない。日本語学校留学生の6割を占める非漢字圏アジア諸国の留学生には教師との間で意思疎通可能な媒介語がないという深刻な事態が生じているのである。媒介語がないという状況での日本語教育実践において、どのような困難が生じているのか、どのような工夫が試みられているのかについて分析する必要がある。

漢字圏学習者と非漢字圏学習者では、学習速度が異なることが知られている。日本語の文字体系・語彙体系は複雑である。さらに日本語は語彙が極端に多い言語で、初級で3000語、中級で6000語、上級では12000語が

目安とされている。漢字圏の留学生の場合、漢字・漢語を母語としてすでに習得しているため、日本語の文字・語彙学習に費やす時間が非漢字圏留学生に比べて圧倒的に短く、上級レベルに達するまでの時間も短い。一方、非漢字圏の学習者にとっては文字・語彙学習が最大の困難であり、非常に多くの時間を要する。漢字圏と非漢字圏の留学生はこのように学習速度が異なるため、同一クラスで教える場合には様々な困難を伴うことになる。これまで、漢字圏が日本語学校留学生の多数派であったため、漢字圏学習者を想定した教育内容が重視されてきた。非漢字圏出身の留学生が多数派を占めるようになった今日、これまでの漢字圏学習者を前提とした教育内容では適正な日本語教育が提供できない。非漢字圏留学生を対象とした日本語教育のコースデザインが必要である。

また、国内の日本語能力試験受験者数及び合格者数からは、国内受験者の到達目標がかつては上級（N1）であったのが、2016年では中上級（N2）、中級（N3）に移行している。これは、日本語学校留学生の言語文化的背景が漢字圏から非漢字圏に変わり、日本語能力獲得に時間がかかる留学生が増加したことが影響していると考えられる。非漢字圏の留学生は、漢字圏の留学生に比べて漢字・語彙学習に多大な時間を要する。そのため、日本語の学習速度が遅く、N1あるいはN2に達するまでには膨大な学習時間を要する。大学では、N2以上の日本語を基準とすることが多く、特に文系の学部や研究科ではN1が必要とされることも多い。こうした事情から、専修学校を進学として選択する非漢字圏の留学生が多いのではないかと推測される。

日本語学校留学生の経済的な背景についても検討する必要がある。日本との経済格差が大きい国の留学生にとって、日本語学校での1～2年間の在籍後、さらに大学で4年間学費を支弁することは大きな困難を伴うはずである。この点も今後の検討課題である。

日本語学校留学生は1～2年で日本語学校を卒業し、大学あるいは専修学校に進学する。日本語学校が現在直面している問題は、近い将来大学が直面する問題である。例えば、非漢字圏アジア諸国の留学生の場合、日本語学校在学期間に獲得できるのは中上級（N2）あるいは中級（N3）の日本語能力である。数年後には大学においても、中級レベルの留学生が急増する「新たな課題」に直面することになるのはほぼ間違いない。

日本語学校の場合、学校間で競争原理が働いているため教育実践が共

有されにくく蓄積されにくいという性質があるが、教育内容の改善の基本データとして、教育実践の記録と問題の共有に取り組むことが課題である。社会の変化に敏感に反応する性質のある日本語教育の中でも、特に日本語学校は最も国際情勢や国内の社会状況の変化から影響を受けやすく激しい変化にさらされる教育現場である。変化を把握し素早く対応するためにも、現場の工夫の記録をはじめとした教育実践研究を積み重ねる必要がある。

5.2. 日本語学校における教育実践上の課題

日本語学校が直面する課題について、日本語教員個人が取り組める課題、日本語学校として取り組む必要がある課題に分けて検討したい。

日本語教員は、これまで漢字圏からの留学生を対象として授業計画を立て、適切な授業を行うことに心を砕いてきた。漢字圏留学生の場合、先に述べた通り、「漢字」による中国語と日本語の語彙の重なりに助けられ学習速度が比較的早い。現在の課題は、非漢字圏留学生への適切な教授法の開発である。非漢字圏留学生は日本語の複雑な文字体系の習得に非常に時間を要する。非漢字圏学習者を主たる対象とし、文字に依存しない教え方をより一層工夫するなど、授業計画の段階で取り組める課題がある。

日本語教員にとって留学生の持つ母語や母文化、教育経験の把握が重要であることはいうまでもない。日本語学校留学生の主な出身国に関する母語・母文化の理解にはこれまでも努めてきているはずであるが、この数年で激増したベトナムやネパール出身の留学生の文化背景について触れる機会は少なく、地勢的条件、人口、産業、政治・経済、言語、宗教、学校教育、高等教育、識字率、社会問題について、私たちは多くを知らない。日本語教員は、初めて導入する文型があれば、必ずその用例を収集し適切な提示方法を工夫する。学習者に提示する語や文の用法に疑問があれば辞書や文法書等で十分に調べて学習者に適切に教えられるよう準備するのが当然である。しかしながら、初めて出会う文化については、さほど熱心に調べているとは限らないように思う。学習項目の吟味に心を砕くだけでなく、学習主体である留学生の学習経験や教育環境について、せめて公的機関（外務省、国際交流基金、大使館）が公開している基本情報を把握するなどして理解に努める必要がある。

これまでの留学生教育では、留学生がすでに大学での学習・研究スキルを習得していることが前提とされていた。日本語教員は留学生に対し、日

本の大学生あるいは高校卒業者程度の学習スキルを期待するのが普通である。しかしながら、日本語学校における留学生が人数の上でも国籍の上でも拡大している現在、日本語教員と留学生の教育観・学習観が共有できるとは限らない。日本語教員の学習観・言語観を意識的に点検し更新する必要があるように思われる。

日本語学校としては、非漢字圏留学生を対象としてコースを見直すこと、特に日本語到達目標レベルの設定が適切かどうかを見直す必要がある。日本語能力試験の国内受験者を見ると、N3受験者が急増している。非漢字圏出身の留学生にとって日本語学校での限られた学習時間の中で、N1あるいはN2合格を達成することは困難であり、非漢字圏の留学生に漢字圏の留学生と同一の達成目標レベルを掲げることには無理がある。学習速度や学習適性を把握し、それに適した目標レベルを設定することが重要である。漢字圏留学生を対象としていた既存のコースを微調整して対応するのではなく、非漢字圏留学生を対象としたコースを新たに設計し教材開発に取り組むことが日本語学校の課題ではないかと思われる。

5.3. 日本語学校を支えるための課題

日本語教育は変化の激しい領域として知られている。その中で留学生教育は比較的安定していると考えられていた。しかし、日本語学校を見る限り、学習者の急増と質の変容が進行している。こうした事態に対応するには、日本語教員として、自律的に問題を分析できる力、変化に適応するための力、学習者の母文化や母国の社会的条件を知る力が必要となる。日本語教員養成カリキュラムは、文化庁が示した五領域「言語」「言語と教育」「言語と心理」「言語と社会」「社会・文化・地域」⁽¹⁵⁾に基づいて構成されている。ここまで論じてきた日本語学校の留学生の質的变化に対応するためには「社会・文化・地域」と「言語と教育」の中の「世界と日本」「異文化接触」「異文化間教育・コミュニケーション教育」などの領域を、日本語教員養成段階でより重点的に扱う必要があるように思われる。

今後、識字率の低い地域や社会的混乱が続く地域からの留学生を受け入れていくことも可能性として考えられる。日本では高等教育を受ける前提として認識されているような基本的な学習スキル、例えば長時間の集中、自律的な学習、家庭学習の習慣、時間の観念といったことも、来日後の教育で習得させなければならないということにもなりうる。このような学習

者の多様化にすでに対応しているのは、日本語教育の領域では「地域日本語教育」と「学校教育におけるJSL」である。今後日本語学校に必要なものは、「大学における留学生教育」モデルに加えて「地域日本語教育」モデルであるといえるかもしれない。日本語学校の留学生の質的变化に臨み、今改めて地域日本語教育やJSLの実践と研究の蓄積から、日本語学校における留学生教育で求められる教師の資質・能力について検討する必要があるように思われる。

日本語教員の個人努力だけでは改善できないこと、個々の日本語学校だけでは取り組めないこと、さらには養成課程のカリキュラム変更によってだけでは改善できないことがある。それを明らかにし、共通の問題を探り、何らかの方策を立てるには、留学生のための教育政策、日本語学校のための教育政策が必要であると思う。地域日本語教育であれば、文化庁の国語審議会日本語教育部会という検討の場が設けられている。日本語学校の教育上の困難の解決を支える教育政策について検討すべき時期ではないかと思う。

6. 今後の課題

2011年以降の日本語学校の留学生の変質を分析し、非漢字圏アジア諸国からの留学生が激増していることを明らかにし、今後取り組むべき研究課題と教育実践上の改革について記述した。日本語学校の留学生の多くは、大学あるいは専修学校に進学する。従って、現在の日本語学校が直面している課題は、近い将来大学や専修学校の課題となるはずである。日本語学校留学生の卒業後の進路やそこでの日本語学習を分析することによって、より適切な基礎段階での日本語教育を探っていきたい。また、日本社会が新たに迎えた非漢字圏アジア諸国からの留学生が、今後日本社会とどのようにかかわっていくのか、その背景に日本社会側のどのような外国人受け入れ戦略があるのかについて調査することも、今後の課題としたい。

【参考文献】

- 亀川順代（2005）「日本語学習者の日本語学校と日本語教師に対する意識についての一考察－メタファーによる分析を通して」『同志社女子大学大学院文学研究科紀要』（5）, 89-102
- 神崎道太郎（2003）「私費留学生受け入れの問題点－日本語学校等からの提案に基づいて－: 教官寄稿」『留学生教育：留学生指導センター年報』10, 8-13

- 国際人流 (2002) 「特集 これからの日本語学校と日本語教育」 『国際人流』 15 (4), 2-19
- 朱雲飛, 高橋 幸司 (2014) 「留学生の受入れにおける組織の取引デザイン: ~山形大学の産学連携の事例から~」 『産学連携学』 11 (1), 1_25-1_35
- 茂住和世 (2010) 「「留学生 30 万人計画」の実現可能性をめぐる一考察」 『東京情報大学研究論集』 13 (2), 40-52

【参照資料】

法務省 日本語教育機関の告示基準

<http://www.moj.go.jp/content/001199295.pdf>

法務省入国管理局 在留資格一覧表

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html>

文部科学省

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20000330001/t20000330001.html

文化庁 日本語教育のための教員養成について

http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/pdf/nihongokyoiku_yosei.pdf

外務省 国・地域 ネパール連邦民主共和国

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/index.html>

外務省 ベトナム社会主義共和国

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

独立行政法人国際交流基金 日本語教育国・地域別情報

<https://www.jpfi.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/>

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/index.html

日本語能力試験公式ウェブサイト

<http://www.jlpt.jp/about/index.html>

国際交流基金・日本国際教育支援協会「日本語能力試験 JLPT 2017 年題 1 回日本語能力試験結果の概要」http://www.jlpt.jp/statistics/pdf/2017_1_9.pdf

一般財団法人日本語教育振興協会 日本語教育機関の概況

<http://www.nisshinkyo.org/article/pdf/20170217s.gaikyoo.pdf>

註

- (1) 法務省ホームページ 第 2 表【在留資格等別在留外国人の推移】
<http://www.moj.go.jp/content/001238032.pdf>
- (2) 法務省ホームページ 第 2 - 2 図【在留外国人の構成比 (在留資格別) (平成 29 年 6 月末)】<http://www.moj.go.jp/content/001238032.pdf>
- (3) 独立行政法人 日本学生支援機構【平成 28 年度外国人留学生在籍状況調査結果】
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2016/index.html
- (4) 学校教育における「学校」は文部科学省の学校教育法第 1 条に基づいて設置されて

いるが、日本語学校は「各種学校」である。

- (5) 法務省入国管理局「在留資格一覧」
<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html>
- (6) 平成不況（1991年3月～1993年10月、1997年6月～1999年1月、2000年12月～2002年1月：内閣府景気基準日付）、リーマンショック（2008年9月15日）、東日本大震災（2011年3月11日）は留学生の減少をもたらした。特に、東日本大震災後、一時的にはあるが、大学院留学生を中心に留学生数が大きく減少した。
- (7) 2010年（平成22年）年7月1日の在留資格の改定により、日本語学校の学生の在留資格が「就学」から「留学」に一本化された。これにより、2011年からは、日本語学校の留学生に関するデータが大学等の留学生と比較可能な形で統計処理されるようになった。本研究では、この在留資格改定後のデータが整う2011年以降を対象として日本語学校留学生のデータを分析する。
- (8) 留学生10万人計画に関しては下記資料を参照した。
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318576.htm
- (9) 留学生30万人計画に関しては、下記資料を参照した。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm
- (10) 専修学校とは、一定の基準を満たし、所轄庁の都道府県知事の認可を得て設置される、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関のことである。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1280727.htm
- (11) 韓国では、韓国国内の言語政策によって、漢字を韓国語の一環として学習している学生としていない学生とがいる。最近では、韓国での漢字学習経験が乏しく日本語学習の中で漢字を初めて習得するという学生も珍しくない。従って、韓国は漢字圏とも非漢字圏とも判断することが困難である。
- (12) 日本語能力試験の受験者には、日本語学校以外の留学生やそのほかの在住外国人の受験者も含まれる。厳密に分析することはできないものの、日本語能力試験受験者数を検討することによって、日本語学校の留学生のおおよその日本語の到達目標レベルと実際に到達した日本語のレベルの傾向を把握することはできると判断した。
- (13)「日本語能力試験認定の目安」による。<http://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>
- (14)「日本語能力試験のメリット」による。<http://www.jlpt.jp/about/merit.html>
- (15) 文部科学省 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議
「日本語教育のための教員養成について（報告）（抄）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20000330001/t20000330001.html